



東部丘陵地先行整備青谷地区の町名変更について

まちづくり活性部 東部丘陵整備課

目次

1. 町名変更について	1
2. 町名変更する範囲について	2
3. (仮称)次世代型物流拠点町名選定委員会の設置について	3
4. 町名募集方法について	4
5. スケジュール(案)	6

1. 町名変更について

現在、東部丘陵地先行整備青谷地区の町名は、中芦原、奈島下小路、奈島上小路、奈島坊ヶ谷、奈島池ノ首である

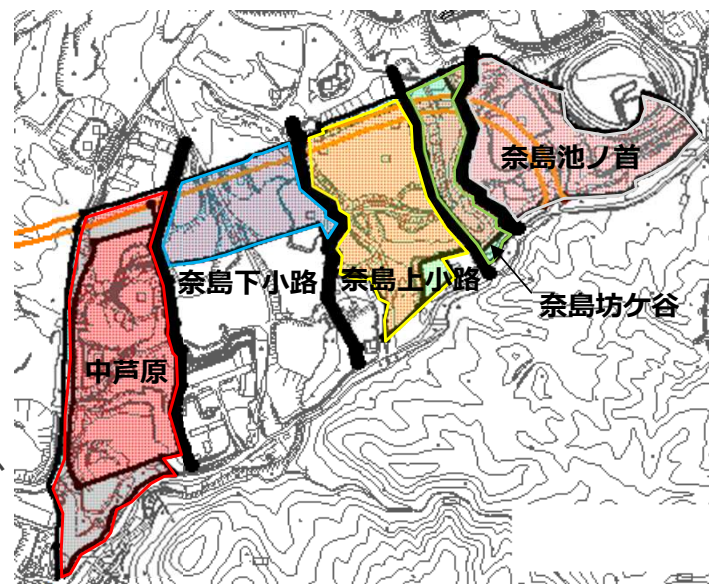
→ 2つの大字と5つの小字が混在している



かつて山砂利採取地であった東部丘陵地先行整備青谷地区は、次世代型物流拠点として「**一つのまち**」へと生まれ変わる



これを機に町名統一へ



2. 町名変更する範囲について

①区画整理事業地

(三菱地所株)

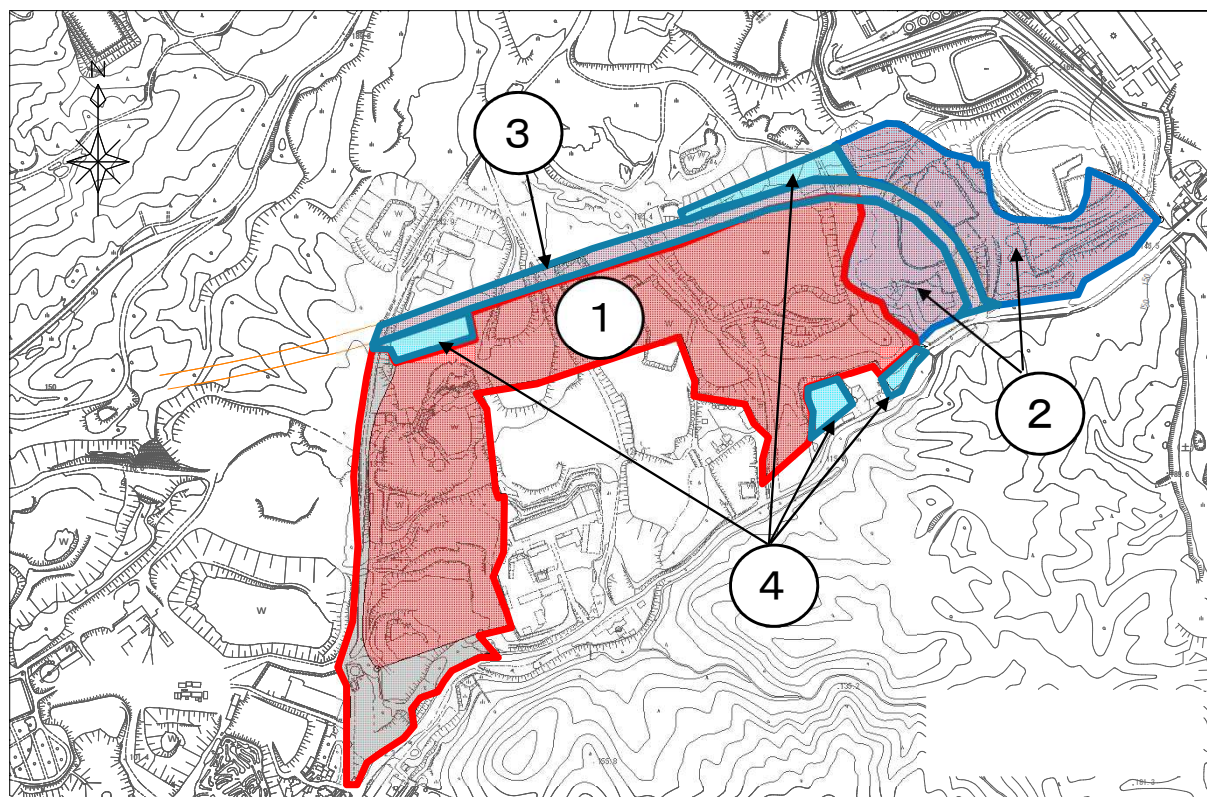
②都市計画法第29条開発地

(城陽東部開発有限責任事業組合

・伊藤忠商事株)

③都市計画道路東部丘陵線

④その他の市街化区域編入地



3. (仮称) 次世代型物流拠点町名選定委員会の設置について

1) 委員会設置目的について

- ・ 町名を変更するにあたり、その進め方や募集方法を決定し、応募のあった町名の選定を行い、最終、委員会案を市へ提言する。

2) 委員会メンバー（案）について

- ・ 本地区の土地所有者（2名）
- ・ 本地区の進出企業の関係者（1名）
- ・ 学識経験者等（2名）
- ・ 商工会議所（1名）
- ・ 市職員（1名：副市長）

4. 町名募集方法について

1) 募集案内方法について

- ・ 城陽市ホームページ、広報じょうようへの掲載
- ・ 地元小中学校への呼びかけ

2) 応募資格について

- ・ どなたでも
- ・ 応募は1人1点限り

3) 応募方法について

- ・ 町名案（ふりがな）、提案理由、住所、氏名、連絡先を記入
- ・ 持参 or 郵送 or ファックス or Eメールにて提出

4. 町名募集方法について

4) 選定方法について

- ・ 委員会で選定を行い、町名案を決定

5) 選定結果の発表について

- ・ 採用者へ通知するとともに、城陽市ホームページ及び広報じょうようで発表

6) 記念品について

- ・ 採用者へは記念品を贈呈予定
- ・ 複数応募のあった町名が採用された場合、提案理由により贈呈者を決定
(提案理由が類似の場合は、抽選)

5. スケジュール (案)

	令和6年度（2024年度）												令和7年度（2025年度）												令和8年度（2026年度）					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
区画整理 事業																⑪換地計画作成申請														⑬換地処分公告 （効力発生）
																											⑫換地処分手続き			
																														⑭認可
都計法 29条事業																														土地登記簿及び 公図の変更
町名変更 手続き	①準備（進め方、 町名募集方法、委 員会設置検討等）																													